

実地指導結果

サービス種別：居宅介護

令和2年9月30日現在（「事業所所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
株式会社ゆうあい	室戸市	ヘルパー事業所ゆめ	H30.3.20	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所の平面図及びサービス提供責任者に変更があったにもかかわらず、その旨を届け出ていないことが認められた。 2 サービス提供責任者が常勤で1以上配置されていないことが認められた。 3 支給決定障害者等の受給者証に指定居宅介護の内容、支給決定障害者等に提供することを契約した指定居宅介護の量その他の必要な事項を記載していない事例が認められた。 4 法定代理受領により支給を受けた介護給付費の額を支給決定障害者等に通知していないことが認められた。 5 居宅介護計画が作成されていないことが認められた。 6 従業者及び管理者であった者に対して秘密保持のための必要な措置を講じていない事例が認められた。 	改善済	
社会福祉法人安芸市社会福祉協議会	安芸市	ホームヘルパーステーションあき	H30.7.31	<ol style="list-style-type: none"> 1 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していない事例が認められた。 	改善済	
社会福祉法人南国市社会福祉協議会	南国市	指定居宅支援事業所南国市社会福祉協議会	H30.8.30	<ol style="list-style-type: none"> 1 重要事項が掲示されていないことが認められた。 	改善済	
有限会社スーパーストア富士屋	南国市	富士屋ヘルパーステーションベターライフ	H30.9.14	なし		
有限会社ヘルパーステーションさち	南国市	ヘルパーステーションさち	H30.12.11	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営規程（介護の内容、事業所の主たる対象とする障害の種類）に変更があったにもかかわらず、その旨を届け出ていないことが認められた。 2 虐待防止等のための必要な体制の整備及び研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 3 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していないことが認められた。 4 指定居宅介護の提供に当たって、利用者の心身の状況等を把握していないことが認められた。 5 提供する指定居宅介護の質の評価を行っていない事例が認められた。 	改善済	
有限会社西田順天堂薬局	南国市	ヘルパーステーションニシダ順天堂	H31.1.16	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定居宅介護の利用に係る契約をしたとき及び受給者証記載事項に変更があった場合に、受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に報告していないことが認められた。 	改善済	
株式会社ニチイ学館	土佐市	ニチイケアセンター土佐	H30.6.26	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営規程（事業所の名称及び所在地他5項目）に変更があったにもかかわらず、その旨を届け出ていないことが認められた。 2 居宅介護計画に基づいていない指定居宅介護の提供が認められた。 	改善済	
有限会社四国総合介護システム	土佐市	ヘルパーステーションすまいる	H30.8.24	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営規程に実態と相違する事項（サービス提供責任者の員数）が認められた。 	改善済	
株式会社アストロ	土佐市	訪問介護ステーションアストロ	H31.1.22	なし		
特定非営利活動法人宇佐在宅介護センター	土佐市	特定非営利活動法人宇佐在宅介護センター	H30.12.20	<ol style="list-style-type: none"> 1 法定代理受領により支給を受けた介護給付費の額を支給決定障害者等に通知していない事例が認められた。 	改善済	
有限会社四国総合介護システム	須崎市	ヘルパーステーションすまいる須崎	H30.9.11	なし		

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
社会福祉法人宿毛福祉会	宿毛市	宿毛中央ホームヘルパーステーション	H30.11.14	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止等のための必要な体制の整備及び研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 2 支給決定障害者等の受給者証に、指定居宅介護の内容、支給決定障害者等に提供することを契約した指定居宅介護の量その他の必要な事項（以下「受給者証記載事項」という。）を記載していないことが認められた。 3 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していない事例が認められた。 4 運営規程に不足する事項（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。 	改善済	
株式会社介護隊	四万十市	ヘルパーステーション介護隊	H30.9.25	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止等のための必要な体制の整備及び研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 2 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していないことが認められた。 	改善済	
社会福祉法人香南市社会福祉協議会	香南市	障害者福祉サービス事業所ふれあいの里	H30.9.21	なし		
合同会社あん	香美市	ホームヘルパーステーションあん	H30.7.11	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止等のための研修を実施する等の措置を講じていないことが認められた。 2 法定代理受領により支給を受けた介護給付の額を支給決定障害者等に通知していないことが認められた。 3 重要事項が掲示されていないことが認められた。 4 利用者に対する指定居宅介護の提供に関する諸記録について、指定居宅介護を提供した日から5年間保存していない事例が認められた。 	改善済	
医療法人仁智会	安芸郡奈半利町	ヘルパーステーションさくら	H30.6.28	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営規程（利用者等から受領する費用の額）に変更があったにもかかわらず、その旨を届け出していないことが認められた。 2 支給決定障害者等の受給者証に、指定居宅介護の内容、支給決定障害者等に提供することを契約した指定居宅介護の量その他の必要な事項を記載していないことが認められた。 3 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に報告していないことが認められた。 4 法定代理受領により支給を受けた介護給付費の額を支給決定障害者等に通知していないことが認められた。 5 運営規程に実態と相違する事項（従業員の職種、員数及び職務の内容）が認められた。 	改善済	
株式会社道	吾川郡いの町	訪問介護事業所あずみ	H30.7.13	<ol style="list-style-type: none"> 1 受給者証記載事項その他の必要な事項を市町村に対して報告していない事例が認められた。 2 指定居宅介護の事業の会計とその他の事業の会計が区分されていないことが認められた。 	改善済	
有限会社第一四国	吾川郡いの町	ヘルパーステーション優花	H30.8.7	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止等のための必要な体制の整備を行っていないことが認められた。 2 指定居宅介護の提供の開始について、あらかじめ、利用申込者に対し、重要事項を記した文書を交付して説明を行っていないこと及び利用申込者の同意を得た記録がないことが認められた。 3 従業者に身分を証する書類を携行させておらず、初回訪問時及び利用者又はその家族から求められたときはこれを提示すべき旨を指導していないことが認められた。 4 提供する指定居宅介護の質の評価が行われていないことが認められた。 5 居宅介護サービス費の額の算定に当たり不適切な事例（サービス提供責任者が初回若しくは初回の指定居宅介護を行った日の属する月に指定居宅介護を行った記録又は当該指定居宅介護事業所のその他の訪問介護員等が初回若しくは初回の指定居宅介護を行った日の属する月に指定居宅介護を行った際にサービス提供責任者が同行した記録がないにもかかわらず初回加算を算定）が認められた。 	改善済	
社会福祉法人佐川町社会福祉協議会	高岡郡佐川町	社会福祉法人佐川町社会福祉協議会	H30.10.25	なし		